

表5-2-16 日常生活圏域の体育・
スポーツ施設整備状況

(単位：か所、面、%)

項目 区分	現在数	必要数	充足率
運動広場	109	155	70.3
コート	278	790	35.2
体育館	79	144	54.9
柔剣道場	33	97	34.0
プール	79	155	50.9

- 注：1. 「保健体育課調査」(昭58)による。
 2. 各施設の必要面積等は次の基準による。
 ○運動広場……9,000m²以上
 (ソフトボール場2面)
 ○コート……テニスコート
 ○体育館……620m²以上
 (バレーボールコート2面)
 ○プール……長さ25m以上
 3. 充足率 = (現有数) ÷ (必要数) × 100

表5-2-17 公共の主要野外活動施設の設置状況

(単位：施設)

地 域 区 分	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計
キャンプ場	7(1)	8	4	6	5(1)	5	1	36(2)
ハイキングコース	9	1	1	9	1	1	0	22
オリエンテーリングコース	5	3	2	3	2(1)	0	2	17(1)
サイクリングコース	2	2	0	2	0	1	0	7
ランニングコース	4	0	0	1	0	0	0	5
海水浴場	—	—	—	—	—	11	9	20
スキー場	2	0	1	14	5	—	—	22

- 注：1. 「保健体育課調査」(昭58)による。
 2. () は、県営施設数で、内数である。

第5項 第50回国民体育大会開催準備

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて、地方におけるスポーツの振興と文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにするために開催されるものであり、国体を開催することは、県勢の伸展と明るく豊かな県土づくりに極めて大きな意義をもつものである。

昭和70年第50回国民体育大会の誘致については、昭和56年8月に財福島県体育協会理事会、同年12月には県議会本会議でそれぞれ誘致が議決され、文部省及び財日本体育協会に対し、「第50回国民体育大会福島県誘致についての要望書」を提出し、昭和57年1月に国体開催順序了解県の承認を得た。

県では、昭和57年8月に国体庁内準備連絡会議を設置し、開催準備、特に本県における現有競技施設の点検と未保有競技施設の整備の進め方等について検討してきた。また、昭和59年度には、この会議を国体庁内幹事会に拡大移行し、総合的な構想づくりのため国体開催基本方針、実施目標をはじめ、競技施設の具体的な整備計画及び秋季大会総合開・閉会式場などについて検討に努めている。

今後は、国体開催の趣旨にのっとり、地方の時代にふさわしい特色ある国体開催を目指し、全県民の総力を結集して、次の課題に取り組む必要がある。

(1) 準備組織

県、市町村、体育・スポーツ団体及び関係機関が一体となって全県的な組織を確立し、国体にかかる総合計画の策定とそれに基づく準備に万全を期する必要がある。特に、会場地市町村の選定、競技施設の整備計画及び競技力向上等に関する基本方針を策定するとともに、会場